

文書番号	01-2-6	文書作成者	岩下由加里	文書作成日	2022/05/22	研修 年月日	研修指導者サイン
担当者	全職員	文書責任者	岩下由加里	附則			
タイトル		あおぞら委員会の概要					

	#	基本手順	ポイント	意味・理由・根拠
<input type="checkbox"/>	1	あおぞらにおける業務改善が必要な職務に対しては委員会を設置する。介護保険法等で定められている委員会もある。全スタッフがいずれかの委員会に所属して活動する。		
<input type="checkbox"/>	2	委員会の種類としては、法的に必要な委員会とあおぞらとして業務改善の必要な職務の委員会がある。委員会の名称と定義は別紙参照		
<input type="checkbox"/>	3	委員会は委員長1名、副委員長各施設で1名(水戸デイと米沢で1か所とカウントする)、委員各施設(水戸デイと米沢で1か所とカウントする)1名以上、役員1名以上で構成される。		
<input type="checkbox"/>	4	最低年に2回、30分程度の委員会会議を開催する。会議はオンラインで実施する。至急の検討事項が起こった場合は臨時で開催する。		
<input type="checkbox"/>	6			
<input type="checkbox"/>	7			
<input type="checkbox"/>	8			
<input type="checkbox"/>	9			
<input type="checkbox"/>	10			